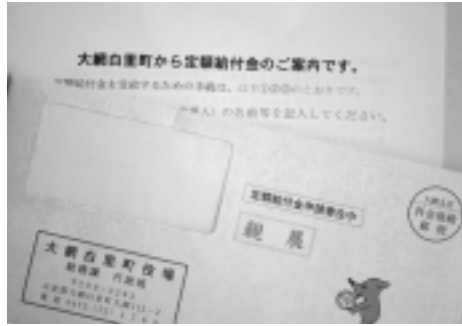




子育て家庭の生活安心を図るため、平成20年度の緊急措置として幼児教育期のお子さんを養育している多子世帯に、子育て応援特別手当を支給します。

### 子育て応援特別手当の申請を受付中

必ず申請が必要です。該当者には書類を送付していますので、申請がお済みでない方は、早めの申請をお願いします。対象は次の要件をすべて満たす世帯  
平成21年2月1日現在、町に住所があること  
平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれのお子さんが2人以上いること  
第2子以降のお子さんが平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれであること  
支給額 該当するお子さん一人につき3万6千円  
口座振込による支給  
申請期限 9月25日(金)  
申・間 社会福祉児童課児童福祉班 ☎(72)03331



町では、平成21年2月1日現在の世帯主あてに、定額給付金の申請書を4月10日に発送しました。申請がお済みでない方は、

## 定額給付金受給の申請はお済みですか

10月13日(消印有効)までに郵送で申請してください。なお、すでに申請された方へは、振込時期を記載した決定通知書を郵送しますので、お手元に届きましたら、振込日などを確認ください。申請書が届いていない方はご連絡ください。  
間 総務課行政班 ☎(72)1760

## プレミアム商品券販売

町商工会では、町内の経済活性化策として、大網白里町プレミアム商品券を販売します。販売時間 平日9時～17時 売り切れ次第終了  
販売場所 町商工会、各販売店

500円お得

販売店にはステッカーを掲示しています  
販売価格 5,000円  
商品券内容 5,500円分(500円券11枚綴り)  
1人10セットまでの販売  
商品券利用期限 10月31日  
間 町商工会 ☎(72)0239

## 地球のいのち つないでいこう

5月22日は国際生物多様性の日

生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、1992年(平成4年)のこの日に、地球上の生



物の多様性保全などを目的とした「生物の多様性に関する条約」が採択されたことを記す。  
間 生活環境課環境対策班 ☎(72)0386

## いのちの 生命のいきわい調査団員募集

千葉県生物多様性センターでは、身近な生き物を通して、千葉県内の生き物のこと、自然のことをもっと知ってもらうため、どしたら生命のいきわいを守っていきけるのかを、みんなで考えるために生命の

ぎわい調査団を募集しました。あなたも調査団の一員になって、生き物調査を始めませんか。  
申・間 県庁生物多様性センター 生命のいきわい調査団  
☎043(265)3601  
☎043(265)3615  
FAX 043(265)3615

## ドクターヘリ 臨時離着陸場が追加



ドクターヘリは生命に危険のある傷病者を迅速に搬送し、救命率を向上させるため全国的に導入されています。県でも平成14年度から運用され、今年から2機目のドクターヘリの運用が開始されました。このドクターヘリの臨時離着陸場として、本町では季美の森小学校、大網東小学校、町営野球場、白里小学校の4カ所を使用してきましたが、より迅速な救急搬送を目指し、次の4カ所を新たに追加指定し、運用を開始しました。  
追加指定となった臨時離着陸場  
・大網中学校(グラウンド)  
・大網白里アリーナ  
・町運動広場  
・浄化センター  
運用時間 8時30分～日没30分前まで  
荒天等は運用できません  
間 健康介護課健康指導班 ☎(72)8321

## 安心・安全コーナー

### 振り込め詐欺に気を付けて

県内で平成20年中に被害のあった振り込め詐欺件数は、1,044件で、被害額は19億9,000万円にのぼりました。東金警察署の管内でも3件(1,380万円)の被害があり、今年もすでに1件(300万円)の被害が出ています。

振り込め詐欺は、「おれ、おれ」と息子や孫になりすまし、口実を作ってお金を振り込ませる「オレオレ詐欺」が大半を占める中、最近では、エクスパックでお金を送らせたり、バイク便を向かわせ、お金を渡すよう指示したりするなど、振り込ませないで送金させる新しい手口も出ています。

また、定額給付金の支給に伴い、役所を名乗る不審電話が増えています。役所から直接、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対ありませんので、ご注意ください。

### 被害にあわないポイント

- ・お金に絡む電話があったら振り込め詐欺を疑いましょう
- ・振り込む前に身内や知人に相談しましょう
- ・親族しか知らない事柄で本人確認をするようにしましょう

間 東金警察署 ☎(54)0110

## 栄養士だより 83

### 初めての食事～離乳食～

乳児が初めて食べる食事、離乳食。乳児は離乳食から大人の食事に近づいていきます。また、「食べることっておいしいな、楽しいな」という気持ちを持たせ、栄養を補給するためにも大切なものです。

離乳食の開始時期は生後5・6カ月ごろです(予定日より早く出産された方は予定日を基準)。まずは、アレルギーの心配が少なく、消化の良いお米のおかゆ(10倍がゆ)を1日1回、少量から与えていきます。その後、徐々に野菜や豆腐などをペースト状につぶして与えていき、種類や量を少しずつ増やしていきます。最近では、果汁、野菜スープ、おもゆ等で離乳の練習をせずにおかゆからスタートしてよいことになっています。果汁等は飲ませてもよいのですが、この時期に必要なミルクや母乳の量が減ってしまうおそれがあるので、無理にはすすめられません。離乳を始めて1・2カ月したら2回食へ、9カ月ごろから3回食へ進め、1歳から1歳半ごろには離乳が完了し、ミルクや母乳よりも食事から栄養をとれるようになります。

離乳食はいろいろな味覚の幅を広げ、将来の偏食予防、生活習慣病予防に役立ちます。町では、離乳食講習会や乳児相談を行っています。離乳食でお困りのことがありましたら、ご相談ください。



間 健康介護課健康指導班 ☎(72)8321